

平成24年度新潟市職員採用試験案内

(学芸員, 文化財専門員, 薬剤師(行政))

平成24年11月26日
新潟市人事委員会

平成25年4月1日採用予定の新潟市職員採用試験を次の通り実施します。

試験日	平成25年1月13日(日)
受付期間	平成24年11月26日(月)～12月14日(金)【消印有効】 ※郵送による受付のみ

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容
学芸員 (近現代美術又は教育普及)	1名程度	新潟市美術館等で、展覧会の企画・実施、教育普及事業、調査・研究、美術作品の収集、保管、管理などに従事します。
文化財専門員	2名程度	市長部局等において、埋蔵文化財の発掘、調査等の業務に従事します。
薬剤師(行政)	2名程度	衛生環境研究所、保健所等での各種試験・研究、食品衛生業務等に従事します。

注1：採用予定人員については、退職者の状況等によって変更になる場合があります。

2：試験結果によって、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

3：受験申込みは、1職種に限ります。同一の試験日に実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行ったすべての職種の受験ができなくなる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 下記に記載したそれぞれの試験区分の受験資格に該当する者

学芸員	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 ア 博物館法による学芸員資格を有する者 イ 大学又は大学院で美学、美術史等に関する専門知識を修めて卒業又は修了した者
文化財専門員	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 ア 大学又は大学院で考古学に関する専門知識を修めて卒業又は修了した者又は平成25年3月31日までに卒業する見込み若しくは修了する見込みの者 イ 通算24か月以上の野外発掘調査の経験と、遺構・遺物に関する発掘調査報告書等の作成実績を有する者 ※経歴書に発掘経験及び執筆した発掘調査報告書等の名称を記載してください。 執筆した発掘調査報告書等は、第1次試験合格後、提出していただきます。
薬剤師(行政)	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者又は平成25年に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者（平成25年3月末日までに取得見込みの者を含む。）

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験会場・試験日・試験の方法

(1) 第1次試験

試験会場	新潟市役所本館 <u>※※西玄関よりお入りください。</u> (新潟市中央区学校町通1番町602番地1)
試験日	<u>平成25年1月13日(日)</u> 受付：午前8時30分～午前8時50分 (※全職種共通)

【試験の方法】(各試験の合計点で合格者を決定)

◆学芸員 (試験は午後0時30分頃終了する予定です。)

《試験の方法》 筆記試験

学芸員として必要な専門的知識及び能力についての記述式による試験

専門試験 5題 60分 (100点)	西洋美術史、日本美術史、美術館学の専門事項から出題 ※全問解答
英語 1題 50分 (100点)	英文和訳 ※辞書の持ち込みは禁止します。
小論文 1題 60分 (100点)	1, 200字程度

注：筆記試験は活字印刷文により出題します。

◆文化財専門員 (試験は午後0時30分頃終了する予定です。)

《試験の方法》 筆記試験、実技試験（土器実測）

文化財専門員として必要な専門的知識及び能力についての記述式による試験

専門試験 6題 120分 (100点)	考古学、古代史、文化財保護等の分野から出題 ※全問解答
実技試験（土器実測） 60分 (20点)	※土器の実測図作成に必要な実測用具一式（筆記用具を含む。）を持参してください。

注：筆記試験は活字印刷文により出題します。

◆薬剤師（行政）(試験は午前11時10分頃終了する予定です。)

《試験の方法》 筆記試験

公務員として必要な大学卒業程度の一般知識及び知能についての教養試験

出題分野	社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能並びに現代の社会に関する問題。
出題形式・時間	択一式・40問全問解答・120分 (100点)

注：筆記試験は活字印刷文により出題します。

(2) 第2次試験 第1次試験の合格者に対し、次のとおり実施する予定です。

詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

試験日	平成25年2月6日（水）～8日（金）（予定）のうち、第1次試験の合格通知で指定する日	
試験会場	新潟市役所	
方 法	学芸員	面接試験（個別面接）（160点）・身体検査
	文化財専門員	面接試験（個別面接）（160点）・適性検査 身体検査
	薬剤師（行政）	面接試験（個別面接・集団面接）（250点） 作文試験（60点）・適性検査・身体検査

注1：指定した試験日を変更することはできません。

2：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

3：身体検査については、医療機関等で受診した健康診断書の提出を求め、書面による審査を行います。

4：学芸員及び文化財専門員は、面接試験の得点で最終合格者を決定します。

薬剤師（行政）は、面接試験及び作文試験の合計点で最終合格者を決定します。

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

区分	日 時	方 法
第1次試験	平成25年1月24日（木） 午後3時（予定）	・新潟市役所本庁舎正面掲示板に受験番号を掲示
第2次試験（最終）	平成25年2月21日（木） 午後3時（予定）	・新潟市のホームページに受験番号を掲載 ・郵送による通知（合格者のみ）

注1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

2：ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

3：電話での合否の照会には応じられません。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に任用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況により採用が決定されます。欠員のない場合は採用されない場合もあります。なお、任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間です。

- (2) 資格又は免許の取得を要件としている職種を取得見込みで受験して、取得できない場合は採用されません。なお、採用はすべて条件付きのものとし、6ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (3) 採用は原則として平成25年4月1日ですが、欠員等の状況により、任用候補者名簿の有効期間内において、採用予定年月日以降に採用されたり、勤務可能な人はそれ以前に採用される場合もあります。

6 個人情報の開示について

この試験の結果については、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、旅券又は健康保険の被保険者証を必ず持参のうえ、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容		開示場所
第1次試験の不合格者	各試験の得点及び総合得点及び順位		人事委員会事務局 (新潟市役所 白山浦庁舎 7号棟1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験	各試験の得点及び総合得点及び順位	
	第2次試験	面接試験得点、作文試験得点(薬剤師(行政)に限る)、総合得点及び順位	

注:開示請求ができる期間は、各試験の合格発表日から3ヶ月間で、合格発表日前や、合格発表日から3ヶ月経過したあとには請求できません。

7 給与 (平成24年4月1日現在)

採用された職員の給料は経験によって異なりますが、平成24年度の大学新卒の人は、おおむね178,800円程度、薬剤師は204,000円程度です。

また、このほかに期末・勤勉手当等や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

8 勤務時間・休暇 (平成24年4月1日現在)

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分まで（午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります。）です。ただし、交替制勤務など取り扱いの異なる職場もあります。

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度などがあります。

9 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、おおむね次のとおりです。

①市民の権利や自由を制限する業務

②市民に義務や負担を課す業務

③市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には、新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

10 受験手続 ※申込は郵送に限ります。

提出書類		①受験申込書（ステープラの針を外してご利用ください。） 所定の申込書・受験票に必要事項を記入し、写真を貼ること。 ②受験票返送用の返信封筒（長形3号の定型封筒） <u>80円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。</u> ③経歴書（文化財専門員に限る。）
申込方法		簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 <u>封筒の表面に「(受験を希望する職種の名称)受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。</u>
受付期間		11月26日（月）から12月14日（金）まで【当日消印有効】
郵送先		〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市人事委員会事務局
受験票の交付		受験票は郵便で送付しますが、平成25年1月4日（金）までに届かない場合は、早急に人事委員会事務局（TEL025-226-3515）までご連絡ください。

1 1 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載もれがある場合、押印の無い場合、返信用封筒が同封されていない場合及び受験票を切り離してある場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて青か黒インク（ボールペンも可）を用いてください。
- (4) 学歴の欄は、最終学歴だけではなく、「その前」の学歴もそれぞれ記入してください。
- (5) 受験番号欄は記入しないでください。
- (6) 文化財専門員の受験を希望する方は、必ず経歴書も同封してください。

1 2 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携行して3ページに記載された時間までに試験会場においでください。遅刻者は受験できません。
- (2) 第1次試験当日は、下記のものを必ず持参してください。
受験票、H Bの鉛筆数本、消しゴム、時計（計時機能だけのものに限る。）
※シャープペンシルは使用できません。
文化財専門員の受験者は、土器の実測図作成に必要な実測用具一式（筆記用具を含む。）を持参してください。
- (3) 自家用車で来場される場合は、周辺の駐車場をご利用ください。（有料）
- (4) 携帯電話（マナーモードを含む。）の使用は禁止します。（時計としての利用も禁止します。）

1 3 その他

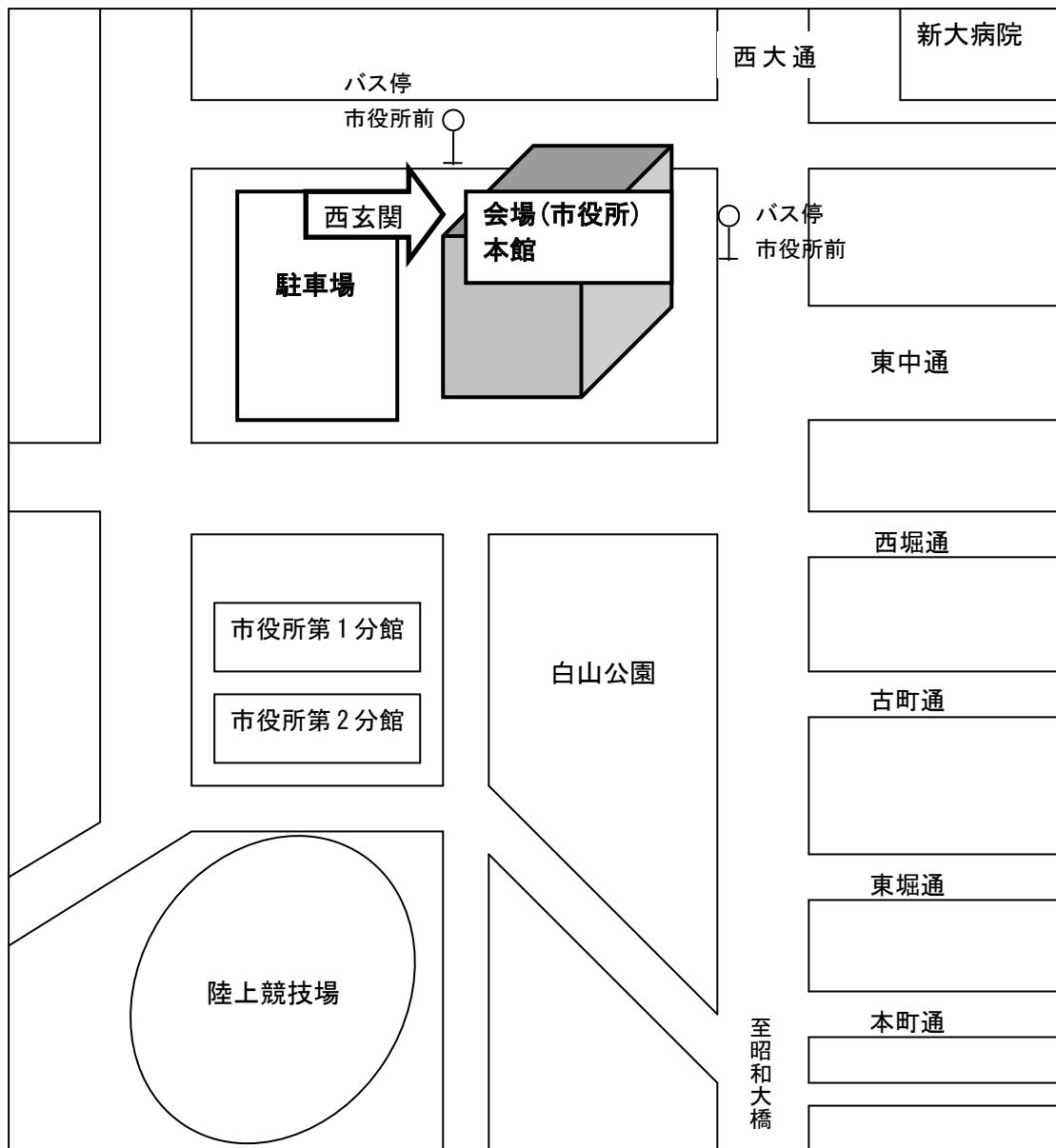
受験に際して取得した個人情報は、採用試験及び任命権者が行う採用事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。

新潟市人事委員会事務局任用係

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
(白山浦庁舎7号棟1階)

TEL 025(226)3515(直通)

試験会場周辺案内図



【注意事項】

- ① 第1次試験日(平成25年1月13日(日))は、西玄関からお入りください。
- ② 市役所付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません。駐車場を利用する方は、ご注意ください。